

八郎潟町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
6年度	人 5,176	千円 3,360,423	千円 221,011	千円 567,164	% 16.9	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

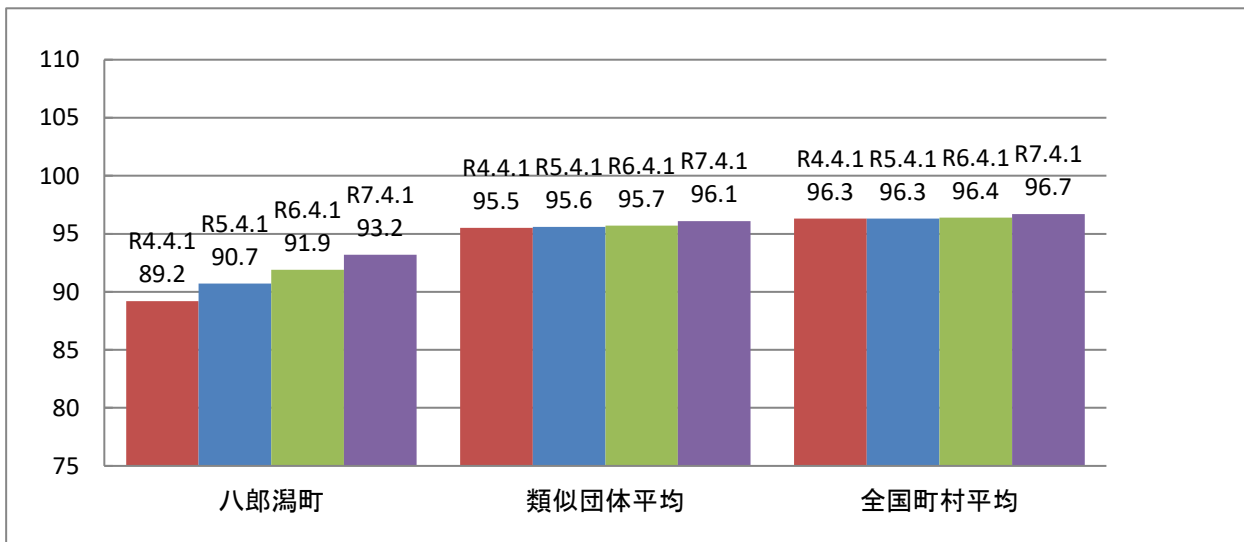
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 54	千円 190,153	千円 24,385	千円 77,492	千円 292,030	千円 5,408	千円 5,840

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、[1]3年連続で上昇している場合、[2]100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

職員構成の変化による

(4) 給与改定の状況 ※当町には人事委員会がありませんので、勧告はありません。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し 実施

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、秋田県人事委員会勧告及び他町村との均衡を踏まえて改定を実施。3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

該当なし

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八郎潟町	41.9 歳	313,400 円	344,004 円	336,370 円
秋田県	42.8 歳	333,500 円	396,700 円	357,900 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.9 歳	314,625 円	367,764 円	344,789 円

② 技能労務職 ※当町において、令和7年4月1日現在、該当者はなし。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		八郎潟町	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	221,562 円	227,201 円	220,000 円
	高 校 卒	189,334 円	195,880 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	284,000 円	316,100 円	379,400 円	- 円
	高 校 卒	243,200 円	- 円	353,600 円	378,200 円

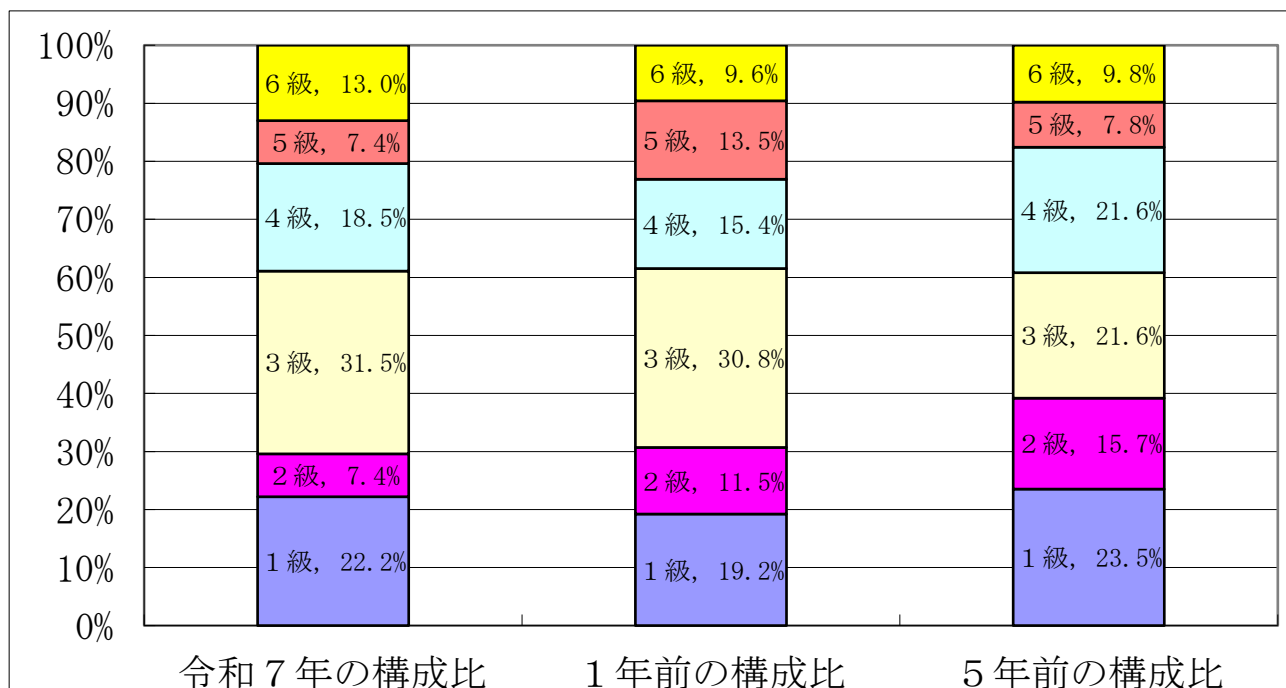
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課 長	7 人	13.0 %	357,721 円	418,651 円
5 級	課 長 ・ 主 席 課 長 補 佐	4 人	7.4 %	323,581 円	401,027 円
4 級	課 長 補 佐	10 人	18.5 %	300,921 円	388,841 円
3 級	係 長	17 人	31.5 %	267,183 円	357,218 円
2 級	主 任	4 人	7.4 %	231,633 円	310,690 円
1 級	主 事	12 人	22.2 %	184,802 円	259,932 円

(注) 1 八郎潟町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

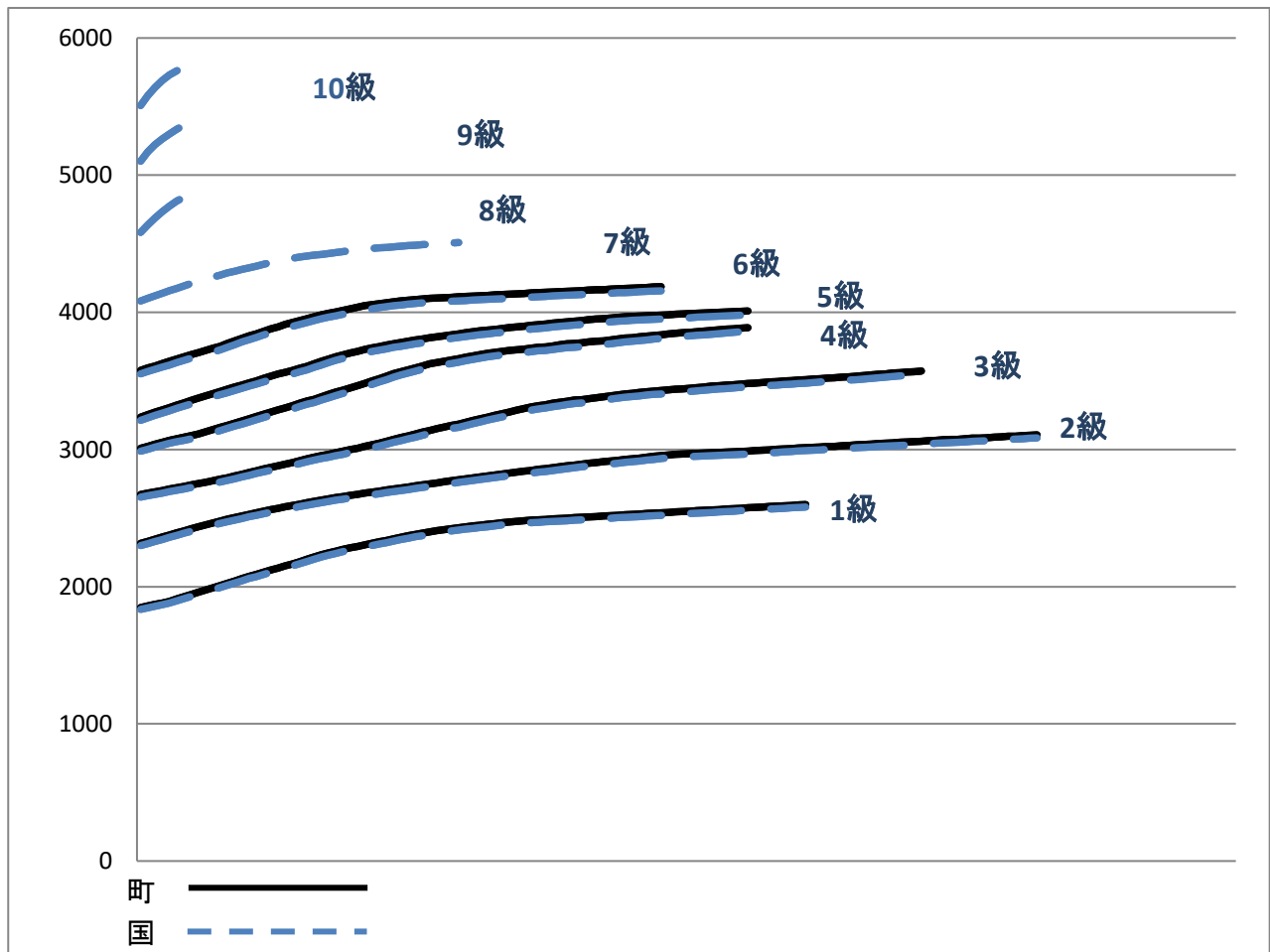
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（八郎潟町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ			○		○

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八郎潟町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,547 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,659 千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （ 1.40 ）月分 （ 1.00 ）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （ 1.400 ）月分 （ 1.000 ）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （ 1.400 ）月分 （ 1.000 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5％～15％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5％～20％ ・管理職加算 15％～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5％～20％ ・管理職加算 10％～25％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八郎潟町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

八郎潟町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 （ 2％～45％加算 ）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 （ 2％～45％加算 ）	
1人当たり	自己都合	応募認定・定年			
平均支給額	— 千円	— 千円			

（注）1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2. 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

※当町において、地域手当の支給実績はなし。

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

※当町において、特殊勤務手当はなし。

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (6 年 度 決 算)	7,532 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (6 年 度 決 算)	164 千円
支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	8,372 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	182 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当 (7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)		3,299 千円
支給職員一人当たり平均支給年額 (6年度決算)		65,980 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)
全域	世帯主である職員	
	扶養親族のある者	19,800 円
	その他の世帯主である者	11,400 円
	その他の職員	8,200 円

(7) その他の手当 (7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 3,000円 ・ 子 11,500円 ・ その他 6,500円 ・ 配偶者なし 6,500円 ・ 特定期間加算 5,000円	同	無	4,854 千円	231,143 円
住居手当	・ 借家、借間 支給限度額 27,000円 ・ 自宅	異	限度額	2,432 千円	243,200 円
通勤手当	・ 交通機関等の利用 支給限度額 55,000円 ・ 自動車等の使用 支給限度額 60,800円	異	限度額	2,119 千円	96,318 円
管理職手当	・ 行政職給料表5級以上の職員等に支給 課長職 支給額 30,000円	異	率	2,880 千円	360,000 円
宿日直手当	・ 宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、その勤務の区分により支給 4,700円	同	無	1,047 千円	18,052 円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	630,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
		(円)	850,000 円／	505,800 円
	副 町 長	503,000 円		
		(円)	710,000 円／	495,000 円
報 酬	議 長	210,000 円		
		(円)	375,000 円／	210,000 円
	副 議 長	194,000 円		
		(円)	307,000 円／	188,000 円
	議 員	186,000 円		
		(円)	286,000 円／	165,000 円
期 末 手 当	町 長	(6年度支給割合)		
	副 町 長	3.10 月分		
	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.10 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	$630,000 \times \text{在職月数} \times 0.47$	1,421 万円	任期毎
	副 町 長	$503,000 \times \text{在職月数} \times 0.28$	676 万円	任期毎
	備 考			
通 勤 手 当	町 長	(内容及び支給)		
	副 町 長	一般職の職員の例により支給		
寒 冷 地 手 当	町 長	(内容及び支給)		
	副 町 長	一般職の職員の例により支給		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

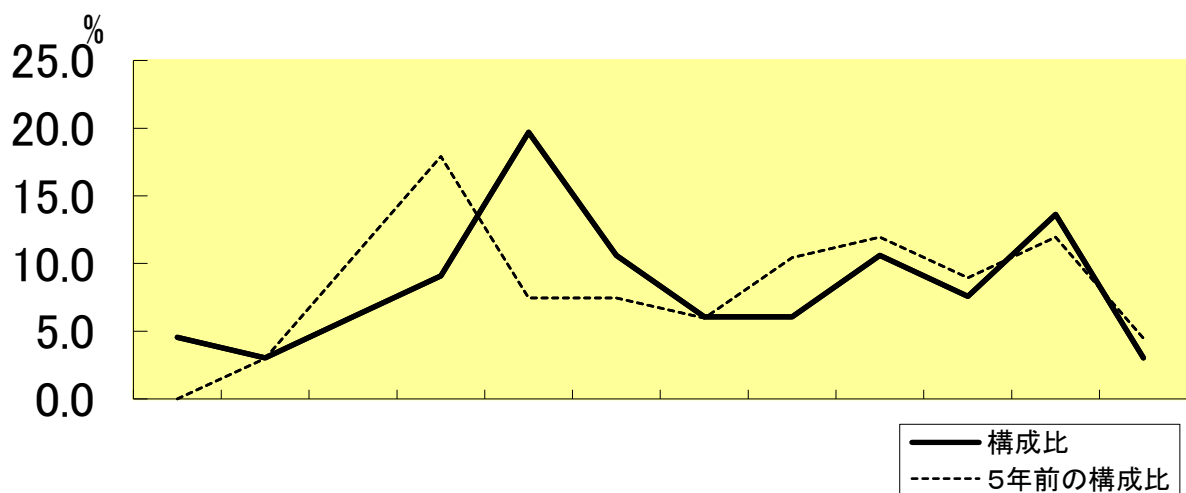
(各年4月1日現在)

区分 部門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	重点事業の推進のための人員増
		総務企画	18	18	0	
		税 務	4	4	0	
		民 生	5	5	0	
		衛 生	5	5	0	
		農 林	6	7	1	
		商 工	1	1	0	
		土 木	4	4	0	
		計	44	45	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.28 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.01 人)
		教育部門	10	11	1	令和5年度末の普通退職者分の補充
	消防部門	0	0			
	小 計	54	56	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 144.41 人)	
公営企業等 会計部門	水 道	2	2	0		
	下 水 道	1	1	0		
	そ の 他	7	7	0		
	小 計	10	10	0		
合 計			64 [85]	66 [85]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.07 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	2人	4人	6人	13人	7人	4人	4人	7人	5人	9人	2人	66人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	42	42	41	43	44	45	3(7.14%)
教育	14	11	10	11	10	11	-3(-21.43%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	56	53	51	54	54	56	0(0%)
公営企業等会計計	11	10	11	10	10	10	-1(-9.09%)
計	67	63	62	64	64	66	-1(-1.49%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 176,115	千円 -43,868	千円 11,544	% 6.6	% 7.4

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 2	千円 6,045	千円 1,389	千円 1,738	千円 9,172	千円 4,586	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
八 郎 潟 町	32.3 歳	263,875 円	382,167 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	一 歳		一 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八郎潟町				八郎潟町(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(6年度)				1人当たり平均支給額(6年度)			
869 千円				1,547 千円			
(5年度支給割合)				(5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		2.10 月分		2.50 月分		2.10 月分	
(1.40) 月分		(1.00) 月分		(1.40) 月分		(1.00) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%～15%				・役職加算 5%～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）・・・一般職職員に同じ

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）・・・該当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）・・・当町において、特殊勤務手当はなし

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	91 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	46 千円
支給実績（5年度決算）	116 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	58 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）・・・一般職に同じ

（2）下水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 212,512	千円 11,794	千円 6,407	% 3.0	% -

（注）資本勘定支弁職員にかかる職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 1	千円 3,531	千円 359	千円 1,509	千円 5,399	千円 5,399	千円 6,187

（注）1 職員手当には退職給付金を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（7年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
八 郎 潟 町	36.1 歳	314,250 円	444,917 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八郎潟町	八郎潟町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(6年度) 1,509 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,547 千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）・・・一般職職員に同じ

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）・・・該当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）・・・当町において、特殊勤務手当はなし

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	20 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	20 千円
支給実績（5年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）・・・一般職に同じ